

耐震対策緊急促進事業補助金の補助フロー

平成 26 年 2 月 4 日策定
平成 26 年 4 月 1 日改正
平成 27 年 4 月 1 日改正
平成 28 年 4 月 1 日改正
平成 29 年 10 月 1 日改正

目次

1. 書類の提出先等について	2
2. 耐震診断	
要安全確認計画記載建築物	
①要安全確認計画記載建築物のうち通行障害既存耐震不適格建築物への補助制度を設ける（滋賀県）	3
3. 補強設計	
①要緊急安全確認大規模建築物への補助制度のある市町（守山市）	4
②要緊急安全確認大規模建築物への補助制度のない市町（滋賀県内各市町（守山市を除く。））	5
4. 耐震改修	
①要緊急安全確認大規模建築物への補助制度のある市町（大津市、守山市）	6
②要緊急安全確認大規模建築物への補助制度のない市町（滋賀県内各市町（大津市、守山市を除く。））	7
5. 参考資料	
「耐震対策緊急促進事業交付申請マニュアル手引き「滋賀県版」」に定める別表 1	8

(注意) この補助フローは、平成 28 年 3 月 31 日時点の情報に基づき作成しています。市町の補助制度の有無等については、事業着手前に必ず建築物の所在する市町にご確認ください。

1. 書類の提出先等について

1) 提出先

①義務付け対象であることの確認依頼

・各所管行政庁（大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、東近江市、その他の市町においては滋賀県）

・所管行政庁が滋賀県のものについては、滋賀県土木交通部建築課建築指導室
住まいの安全対策係（TEL:077-528-4262（直通））

②交付申請

○耐震診断

■要安全確認計画記載建築物（県が指定する避難路沿道建築物）

・滋賀県土木交通部建築課建築指導室住まいの安全対策係

○補強設計（県内では守山市のみ補助制度あり）

■要緊急安全確認大規模建築物

・守山市建築課

・守山市以外は耐震対策緊急促進事業促進室（TEL:03-6214-5838）

（HP:<http://www.taishin-shien.jp>）

○耐震改修（県内では大津市と守山市のみ補助制度あり）

■要緊急安全確認大規模建築物

・大津市建築指導課または守山市建築課

・大津市、守山市以外は耐震対策緊急促進事業促進室（TEL:03-6214-5838）

（HP:<http://www.taishin-shien.jp>）

③完了実績報告

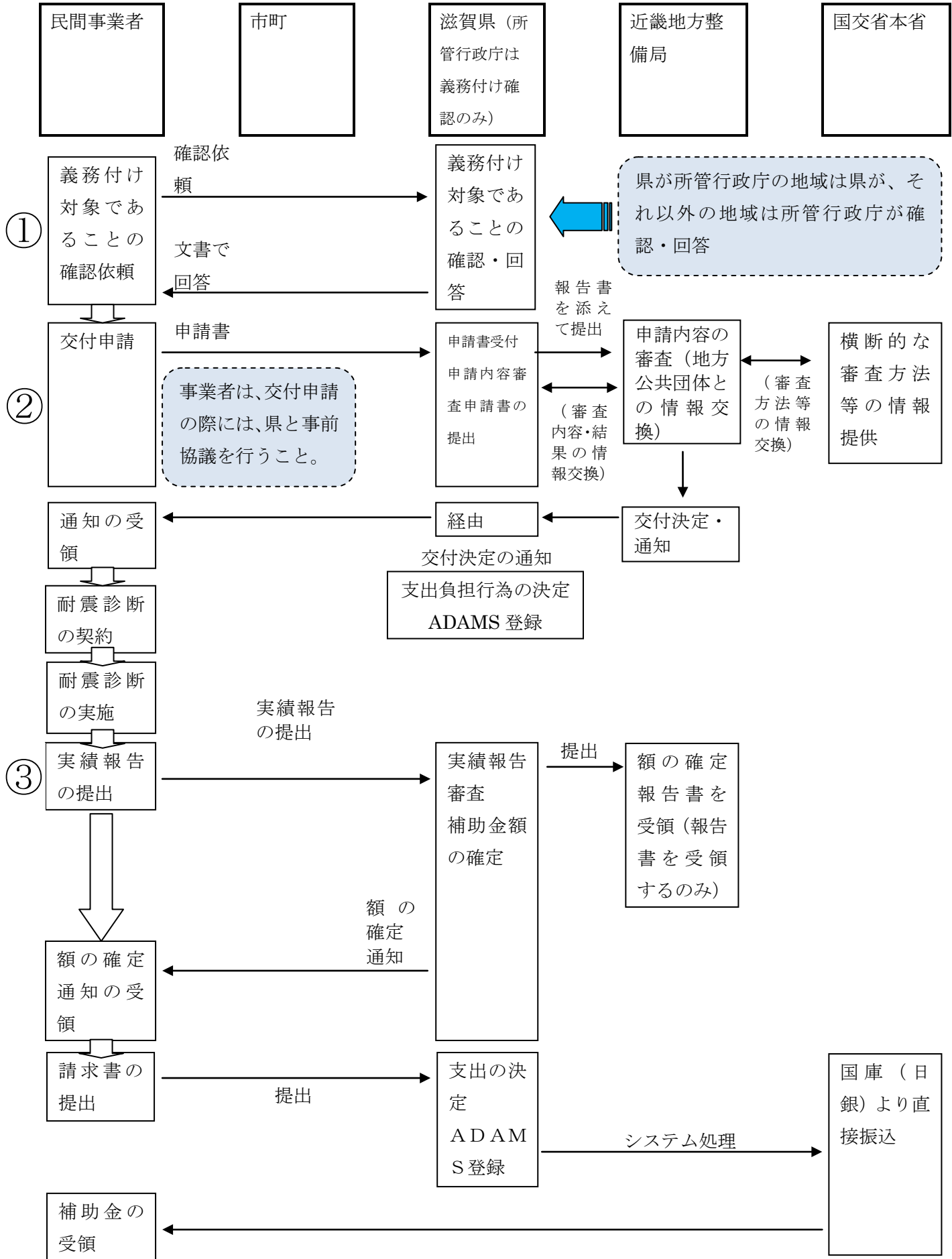
「②交付申請」で交付申請を提出した県および市町の窓口

2) 提出書類について

「耐震対策緊急促進事業交付申請マニュアル手引き「滋賀県版」」に定める別表1を参照。（P8参照）

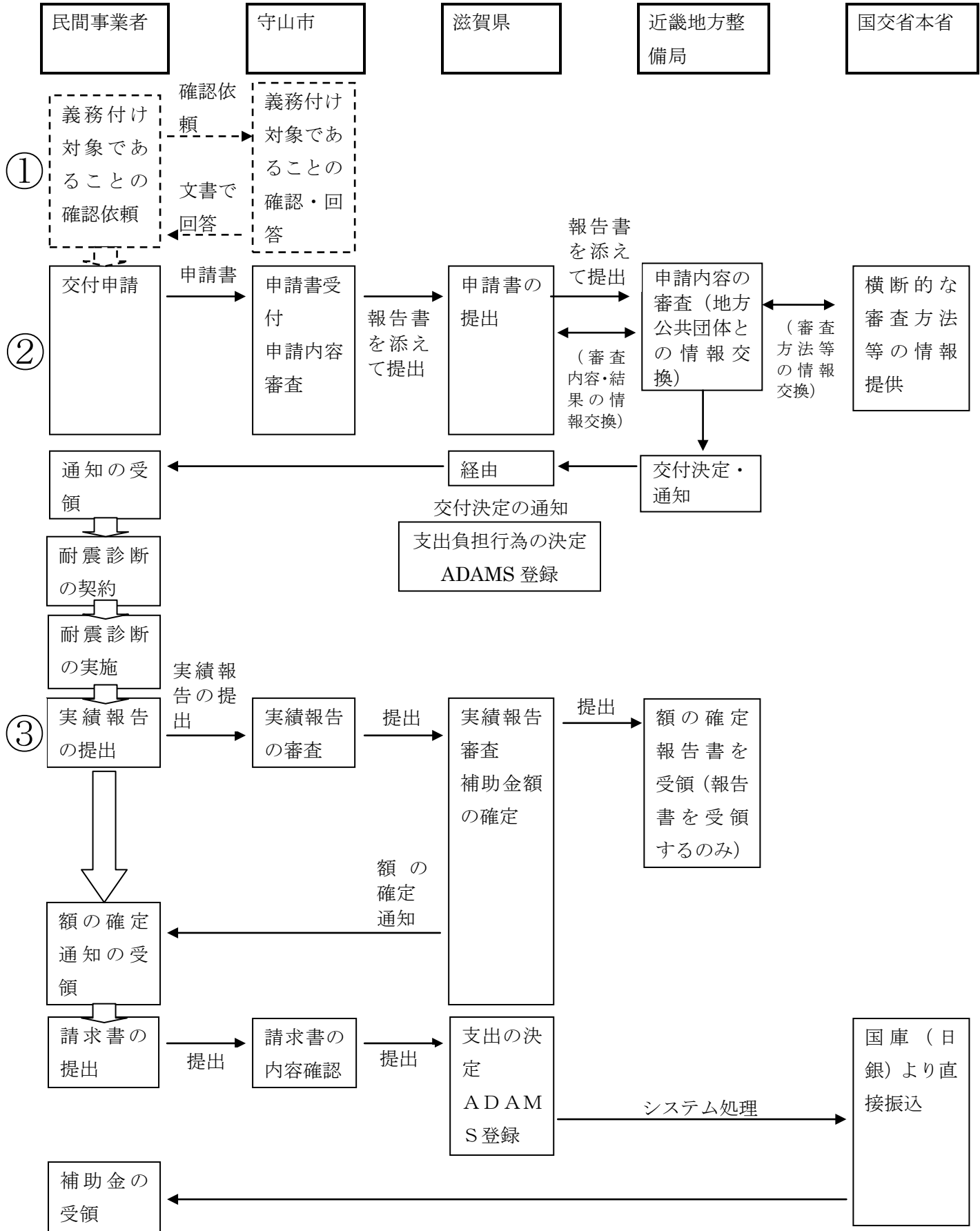
2. 耐震診断（要安全確認計画記載建築物）

①要安全確認計画記載建築物のうち通行障害既存耐震不適格建築物への補助制度を設ける（滋賀県）



3. 補強設計（要緊急安全確認大規模建築物）

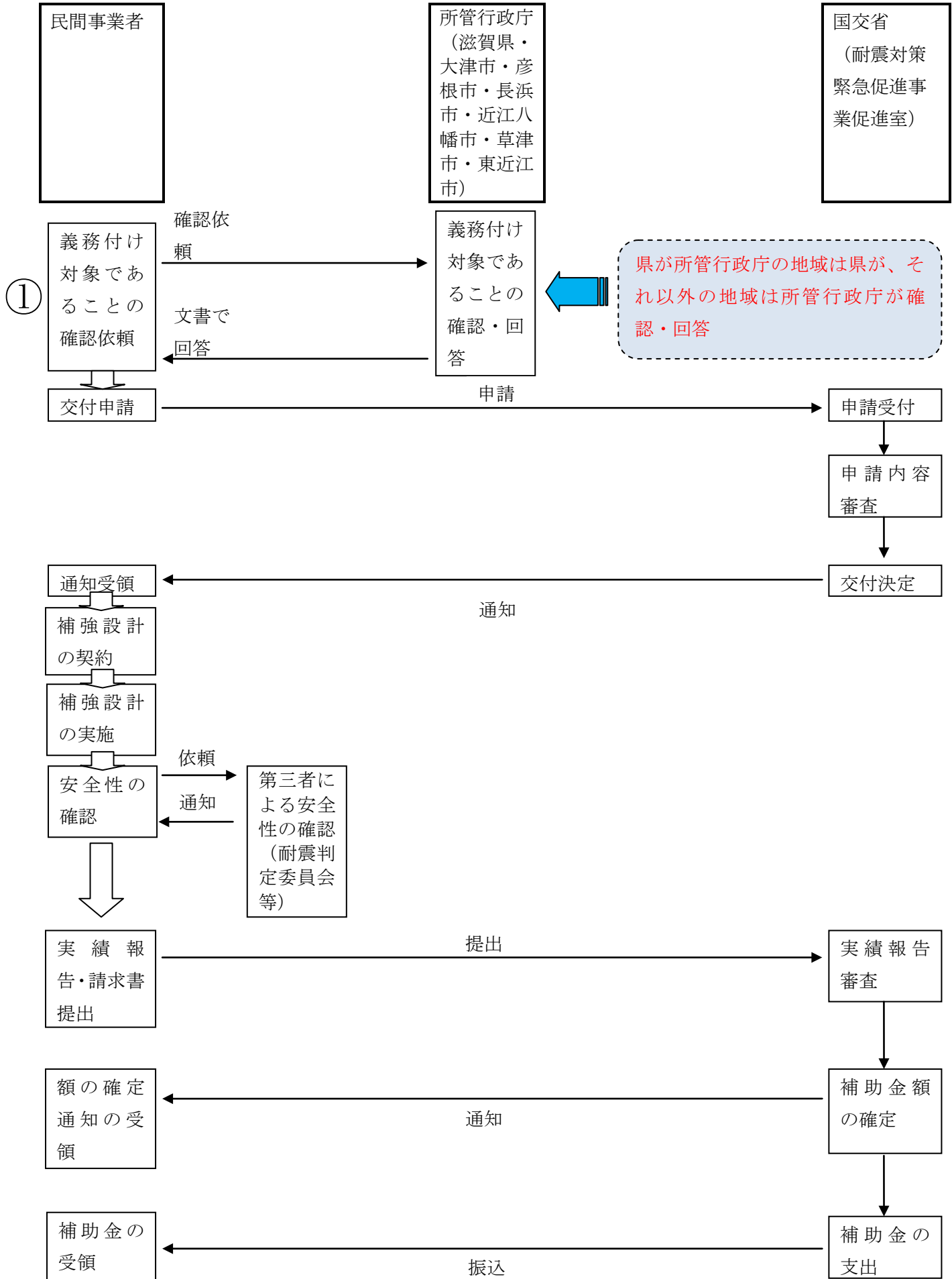
①守山市



□提出物については、守山市建築課に確認。

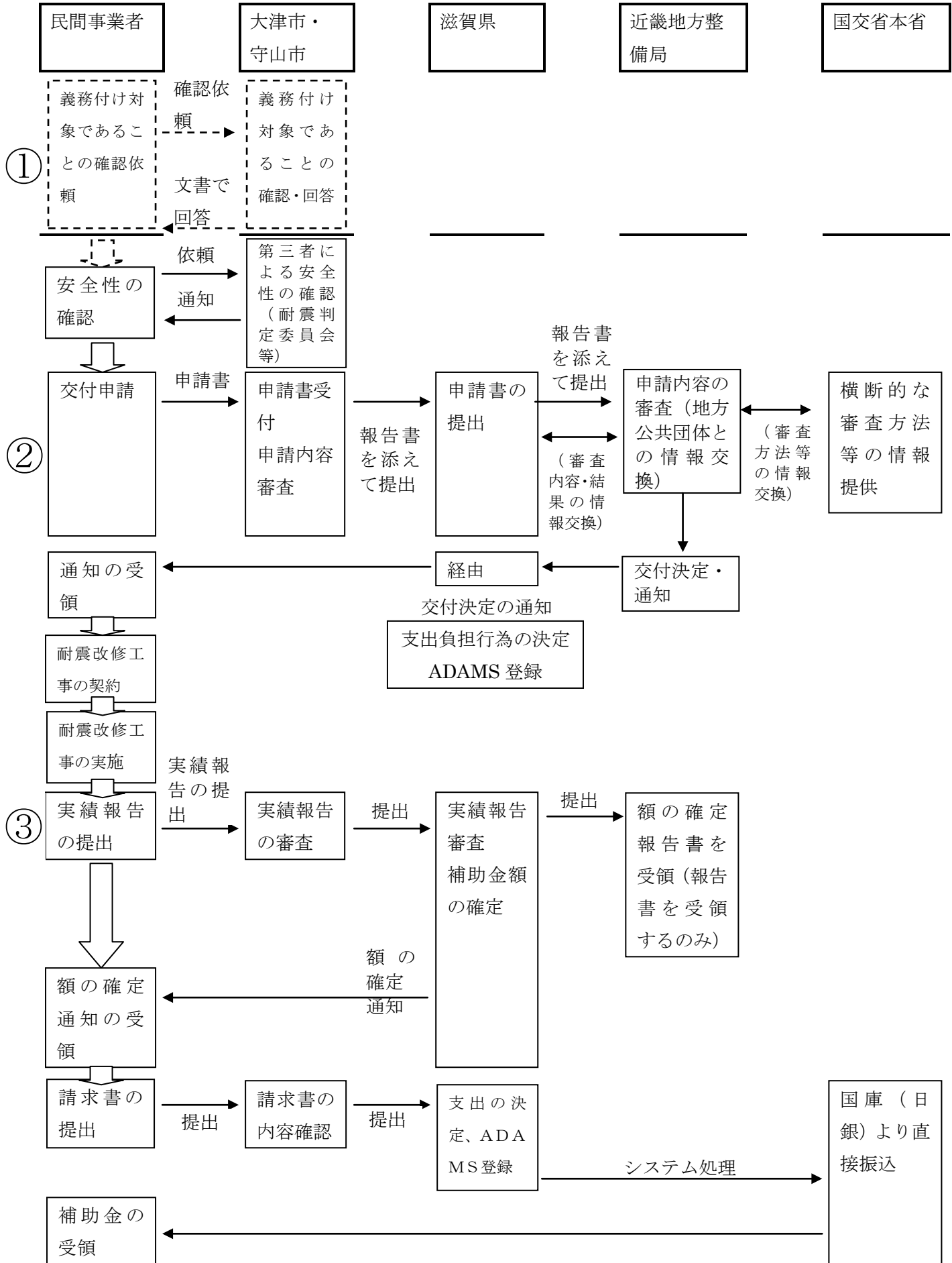
3. 補強設計（要緊急安全確認大規模建築物）

②滋賀県内各市町（守山市を除く。）



4. 耐震改修（要緊急安全確認大規模建築物）

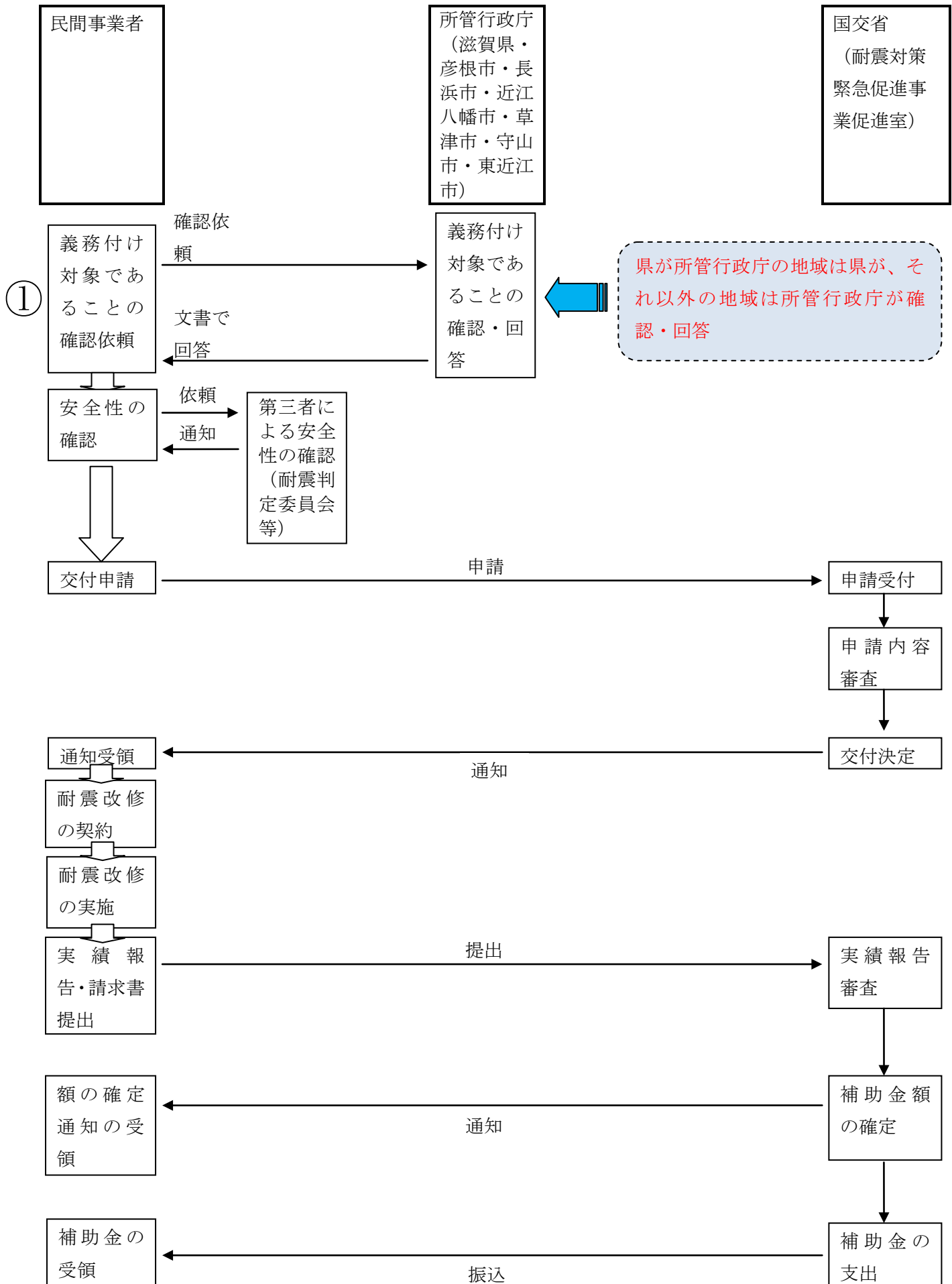
①大津市・守山市



□提出物については、大津市、守山市建築課に確認。

4. 耐震改修（要緊急安全確認大規模建築物）

②滋賀県内各市町（大津市・守山市を除く。）



「耐震対策緊急促進事業交付申請マニュアル手引き「滋賀県版」に定める別表1

提出書類一覧

手引 条項	対象建築物	区分	区分	様式区分	提出書類	備考欄
第4条	耐震診断義務付け建築物	確認	診断義務付け対象の確認	1 国様式1	改正耐震改修促進法における義務付け対象建築物であることの確認書	
				2 県様式1	要緊急安全確認大規模建築物については、改正耐震改修促進法における耐震診断義務付け対象建築物(要緊急安全確認大規模建築物)に関する調査票(県様式1)または所管行政庁が定めた様式	
				3 県様式2	報告建築物の現況調査書(県様式2)または所管行政庁が定めた様式	
				4 県様式3	提出書類チェックリスト(耐震診断義務付け対象建築物確認用)	
				5	代理者によって申請をする場合にあっては、当該代理者に委任することを証する書類(以下「委任状」という。)(任意様式)	
				6	建築士法(昭和25年法律第202号、以下「建築士法」という。)第2条第1項に規定する建築士を証する免許証等の写し	
				7	付近見取図、配置図、平面図、断面図、求積表(ただし、エキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法(以下「エキスパンションジョイント等」という。))によって接している部分がある場合は、当該部分を平面図に記載するものとし、要安全確認計画記載建築物のうち通行障害既存耐震不適格建築物の場合は、立面図または断面図において、対象とする建築物の高さ、道路からの距離等および道路幅員が確認できるものとする。))	
第6条	要安全確認計画記載建築物	耐震診断補助	補助金交付申請	1 国様式2-1~2-4	耐震対策緊急促進事業補助金交付申請書、対象建築物の事業実施計画書(様式2-1、2-2、2-3-1、2-4)なお、2-2については、表題の「申請」に「○」をしたものを1部、表題に「○」をしていないものを2部の計3部	
				2 国様式1	確認書の写し(様式1)	
				3 国様式3、3-2-1	交付申請額の算出方および事業費の配分(様式3、3-2-1イ、3-2-1ロ)	
				4 国様式4	事業費財源表(様式4)	
				5 県様式4-1	提出書類チェックリスト(交付申請用)	
				6 県様式5	口座振込依頼書	
				7	耐震診断費用の見積書の写し(申請額の積算内訳が分かる書類)	
				8	区分所有又は共有の建築物等の場合は、耐震診断実施について所有者間で承認されていることが確認できるもの(総会議事録・同意書等)	
				9	建物の登記事項証明書(所有者の住所・氏名等を証明できる書類)	
				10	付近見取図	
				11	配置図、平面図、断面図、求積表(階数がわかるものとし、エキスパンションジョイント等によって接している部分がある場合は、当該部分を平面図に記載するものとし、要安全確認計画記載建築物の通行障害既存耐震不適格建築物の場合は、立面図または断面図において、対象とする建築物の高さ、道路からの距離等および道路幅員が確認できるものとする。)	
				12	建物外観写真(対象建築物がわかるもの)	
				13	代理者によって申請をする場合にあっては、委任状(任意様式)	
				14	耐震診断資格者の建築士法第2条第1項に規定する建築士を証する免許証等および資格者講習会修了証等の写し	
				1 国様式2-1~2-4	耐震対策緊急促進事業補助金交付申請書、対象建築物の事業実施計画書(様式2-1、2-2、2-3-3、2-4)なお、2-2については、表題の「申請」に「○」をしたものを1部、表題に「○」をしていないものを2部の計3部	
				2 国様式1	確認書の写し(様式1)	
				3 国様式3、3-2-1	交付申請額の算出方および事業費の配分(様式3、3-3イ、3-3ロ)	
				4 国様式4	事業費財源表(様式4)	
5 県様式4-2	提出書類チェックリスト(交付申請用)					
6 県様式5	口座振込依頼書					
7	耐震改修費用の見積書の写し(申請額の積算内訳が分かる書類)					
8	耐震診断の結果がわかる報告書等の写し					
9	耐震改修計画の結果がわかる報告書等の写し					
10	区分所有又は共有の建築物等の場合は、耐震改修工事の実施について所有者間で承認されていることが確認できるもの(総会議事録・同意書等)					
11	建物の登記事項証明書(所有者の住所・氏名等を証明できる書類)					
12	付近見取図					
13	耐震改修等または建替えを実施する建築物の改修または建替え計画を記載した配置図、平面図、断面図、求積表(階数がわかるものとし、エキスパンションジョイント等によって接している部分がある場合は、当該部分を平面図に記載するものとする。)					
14	建物外観写真(対象建築物がわかるもの)					
15	代理者によって申請をする場合にあっては、委任状(任意様式)					
16	耐震診断資格者の建築士法第2条第1項に規定する建築士を証する免許証等および資格者講習会修了証等の写し					
17	全体設計承認を受けている場合は、全体設計承認通知書の写し					
18	その他、市町の補助金の申請の際に添付を要する書類					
第6条				1 県様式6	耐震対策緊急促進事業補助金交付申請(交付決定変更申請)報告書	
第7条	全て	取消申請	取消申請	1 国様式14	補助金交付決定取消申請書	
				2	耐震対策緊急促進事業補助金交付決定通知書の写し	
				3	代理者によって申請をする場合にあっては、委任状(任意様式)	
第7条				1 県様式7	耐震対策緊急促進事業補助金交付決定取消申請報告書	
第8条	全て	変更申請	変更申請	1 国様式7~7-4	耐震対策緊急促進事業補助金交付決定変更申請書(様式7、7-2、7-3、7-4)	
				2 国様式2-3-1、2-3-3、2-4	対象建築物の事業実施計画書(様式2-3-1または2-3-3、2-4)	
				3 国様式3、3-2-1、3-3	交付申請額の算出方法および事業費の配分(様式3、3-2-1イ、3-2-1ロまたは様式3、3-3イ、3-3ロ)	※1
				4	国が発行した補助金確定通知書(交付決定金額等が記載されたもの)の写し	
				5	耐震診断または耐震改修工事費用の見積書の写し(申請額の積算内訳が分かる書類)	※1
				6	区分所有または共有の建築物等の場合は、耐震診断実施について所有者間で承認されていることが確認できるもの(総会議事録・同意書等)	※1
				7	代理者によって申請をする場合にあっては、委任状(任意様式)	
				8	その他、交付申請時より変更のある書類	
※1の書類については、当初交付申請より記載内容に変更がない場合、提出は不要とする。						
第8条				1 県様式6	耐震対策緊急促進事業補助金交付申請(交付決定変更申請)報告書	

提出書類一覧

手引条項	対象建築物	区分	区分	様式区分	提出書類	備考欄				
							1	2		
第9条	全	全	全	1 国様式20-1、20-2	耐震対策緊急促進事業全体設計承認申請書(様式20-1、20-2)					
					理由書(当該事業が複数年度にわたることがやむを得ないことがわかるもの)					
					工事の工程表					
					国様式1	確認書の写し(様式1)				
					耐震診断または耐震改修工事費用の見積書の写し(申請額の積算内訳が分かるものとし、年度ごとの事業内訳が分かるもの)					
					区分所有または共有の建築物等の場合は、耐震診断実施について所有者間で承認されていることが確認できるもの(総会議事録・同意書等)					
					建物の登記事項証明書(所有者の住所・氏名等を証明できる書類)					
					付近見取図					
					配置図、平面図、断面図、求積表(階数がわかるものとし、エキスパンションジョイント等によって接している部分がある場合は、当該部分を平面図に記載するものとし、要安全確認計画記載建築物の通行障害既存耐震不適格建築物の場合は、立面図または断面図において、対象とする建築物の高さ、道路からの距離等および道路幅員が確認できるものとする。また、年度毎の工区を色分けしたものとすること。)					
					代理者によって申請をする場合にあっては、委任状(任意様式)					
					耐震診断資格者の建築士法第2条第1項に規定する建築士を証する免許証等および資格者講習会修了証等の写し					
					建物外観写真(対象建築物がわかるもの)					
					その他、地方公共団体の全体設計承認申請の際に添付を要する書類					
第9条	全	全	全	1 国様式20-1、20-2	耐震対策緊急促進事業全体設計変更承認申請書(様式20-1、20-2)					
					理由書(当該事業が複数年度にわたることがやむを得ないことがわかるもので、変更の理由が示されているもの)					
					工事の工程表	※2				
					耐震診断または耐震改修工事費用の見積書の写し(申請額の積算内訳が分かるものとし、年度ごとの事業内訳が分かるもの)	※2				
					区分所有または共有の建築物等の場合は、耐震診断実施について所有者間で承認されていることが確認できるもの(総会議事録・同意書等)	※2				
					配置図、平面図、断面図、求積表(階数がわかるものとし、エキスパンションジョイント等によって接している部分がある場合は、当該部分を平面図に記載するものとし、要安全確認計画記載建築物の通行障害既存耐震不適格建築物の場合は、立面図または断面図において、対象とする建築物の高さ、道路からの距離等および道路幅員が確認できるものとする。また、年度毎の工区を色分けしたものとすること。)	※2				
					代理者によって申請をする場合にあっては、委任状(任意様式)					
					その他、地方公共団体の全体設計変更承認申請の際に添付を要する書類					
※2の書類については、当初承認申請より記載内容に変更がない場合、提出は不要とする。										
第10条	要安全確認計画記載建築物	耐震診断補助	完了実績報告	1 国様式21-1～21-8、21-10	耐震対策緊急促進事業完了実績報告書(様式21-1～21-8、21-10)					
					2 県様式8①②	耐震診断結果報告書				
					3	耐震診断書の写し	※3			
					4	請負契約書の写し				
					5	耐震診断の結果が適正であることを証する書面の写し(第三者機関の評価書)				
					6	補助金確定通知書または補助金交付決定変更通知書の写し				
					7	診断実施者からの請求書の写しおよび領収書の写し				
					8 県様式9	請求書				
					9 県様式10-1	提出書類チェックリスト(実績報告用)				
					※3の耐震診断書の写しについては、原則として下記事項が確認できるものとする。					
					(1)表紙					
					(2)目次					
					(3)建築物の概要					
					①建物概要(建物名称、所在地、建設年次、階数、延べ面積)					
					②建物図面(配置図、平面図、立面図、断面図、構造図(各階伏図、軸組図、柱・梁・壁・基礎断面リスト等)					
					③構造概要(上部構造(使用材料、構造種別、架構形式、工法等)下部構造(使用材料、基礎工法、地盤改良の有無とその工法等))					
					(4)現地調査					
①地形・地盤等										
②建築物の経年劣化										
③被災履歴										
④主要構造部材										
⑤コンクリート強度										
(5)耐震診断										
①耐震診断の概要(準拠する診断基準と使用するプログラム、耐震性能の検討方針、耐震性の判定方法、計算条件等)										
②準備計算(各階重量、外力分布、経年指標、形状指標、コンクリート試験結果等)										
③耐震診断結果										
④耐震性能の判定・総合評価										
第10条	要緊急安全確認大規模建築物	耐震改修工事補助	完了実績報告	1 国様式21-1～21-8、21-10	耐震対策緊急促進事業完了実績報告書(様式21-1～21-8、21-10)					
					2	請負契約書の写し				
					3	補助金確定通知書または補助金交付決定変更通知書の写し				
					4	診断実施者からの請求書の写しおよび領収書の写し				
					5	耐震改修工事の実施状況がわかる工事監理報告書、工事写真および図面				
					6	その他、市町の補助金の完了実績報告の際に添付を要する書類				
					7 県様式9	請求書				
					8 県様式10-2	提出書類チェックリスト(実績報告用)				